

# 誓 約 書

寒河江市指定下水道工事店申請者及びその役員は、寒河江市下水道条例第6条の3第1項第4号イからニまでのいずれにも該当しない者であることを誓約いたします。

平成 年 月 日

|     |      |   |
|-----|------|---|
| 申請者 | 所在地  |   |
|     | 工事店名 |   |
|     | 代表者名 | ⑩ |

寒河江市長 佐藤 洋樹 殿

【参考】

寒河江市下水道条例第6条の3第1項第4号

次のいずれにも該当しない者であること。

- イ 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの
- ロ 第6条の10第1項の規定により指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
- ハ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由があるもの
- ニ 法人であつて、その役員のうちイからハまでのいずれかに該当する者があるもの